

改正	現行	摘要
設計業務等標準積算基準 令和 6 年 10 月 令和 7 年 5 月 一部改定(第 1 回) 山梨県 県土整備部	設計業務等標準積算基準 令和 6 年 10 月 山梨県 県土整備部	表紙

改 正		現 行		備 考
第 1 章 測量業務積算基準				
第 1 節 測量業務積算基準				
1－4 測量業務費の積算方式				
1－4－1 測量業務費				
別表第 1				
(1) 諸経费率標準値				
直 接 測 量 費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え 1 億円以下		1 億円を 超えるもの
適 用 区 分 等	下記の率とする	(2) の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率 又 は 変 数 値	95.8%	288.50	－0.084	61.4%
(2) 算出式				
$z = A \times X^b$				
ただし、 z ：諸 経 費 率 (単位：％)				
X ：直接測量費 (単位：円) [成果検定費を除く。]				
A ， b ：変数値				
(注) 諸経费率の値は、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点以下 1 位止めとする。				

第 1 章 測量業務積算基準				
第 1 節 測量業務積算基準				
1－4 測量業務費の積算方式				
1－4－1 測量業務費				
別表第 1				
(1) 諸経费率標準値				
直 接 測 量 費 (成果検定費を除く)	50万円以下	50万円を超え 1 億円以下		1 億円を 超えるもの
適 用 区 分 等	下記の率とする	(2) の算出式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
率 又 は 変 数 値	91.2%	371.23	－0.107	51.7%
(2) 算出式				
$z = A \times X^b$				
ただし、 z ：諸 経 費 率 (単位：％)				
X ：直接測量費 (単位：円) [成果検定費を除く。]				
A ， b ：変数値				
(注) 諸経费率の値は、小数点以下第 2 位を四捨五入して小数点以下 1 位止めとする。				